

熊本市SDGs未来都市計画（素案） （概要版）

政策企画課

目 次

- 1 これまでの取組
- 2 改定の必要性和ポイント
- 3 項目別の改定内容
- 4 SDGsに取り組む意義
- 5 先導的なプロジェクト

【これまでの取組】

- ▶SDGsモデル事業については、環境工場の発電を利用した地域エネルギーの地産地消に加え、電気自動車を活用した災害時電力供給訓練や、熊本城周遊バスにおけるE Vバスの営業運行開始など、着実に推進してきた。
- ▶また、コロナ禍にあっても、オンラインを活用しながら、出前講座やセミナーを開催するなど、市民への普及啓発に積極的に取り組んできた。
- ▶その結果、平成30年度に5.9%であった市民のSDGs認知度が、令和2年度には30.5%に上昇

SDGsモデル事業

- ・令和元年にSDGs未来都市・モデル事業に選定
- ・モデル事業である自立分散型エネルギーシステムの構築

市民や企業へのSDGsの普及啓発

- ・成人式におけるSDGsキックオフ宣言
- ・企業向けセミナーの開催

【今後の課題】

- ▶2030年までにSDGsを達成するためには、理解するだけでなく、市民一人ひとりが様々な社会課題を「自分ごと」として考え、行動することが重要
- ▶誰一人取り残されない持続可能な社会の実現に向け、市民への普及啓発を強化するとともに、企業や団体、近隣市町村等あらゆるステークホルダーと連携しながら、社会課題の解決に取り組む必要がある。

改定の必要性

- ▶ コロナ禍などに伴い社会経済情勢が大きく変化している中、2030年までに誰一人取り残されない持続可能なまちを実現するには、「SDGs未来都市」として、SDGsを更に推進する必要がある。
- ▶ 現計画が今年度で終了するため、国より令和4年度から3年間の計画の策定を求められている。

改定の主なポイント

- ▶ SDGsに取り組む意義を改めて明確化
- ▶ 本市の特性を活かしたSDGsの取組を先導的なプロジェクトとして記載

※ 国からの助言により現行計画の連続性を確保する必要がある。

項目	改定内容
1 はじめに【新規追加】	SDGsに取り組む意義を明記
2 将来ビジョン	
（１）地域の実態	
（２）2030年のあるべき姿	経済面、社会面、環境面における2030年のあるべき姿を明記
（３）2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット	
3 自治体SDGsの推進に資する取組	
（１）自治体SDGsの推進に資する取組	
（２）先導的なプロジェクト【新規追加】	先導的取組であるプロジェクトを追加
（３）情報発信	【先導的なプロジェクト】 ① ライフライン強靱化プロジェクト ② フェアトレードの普及啓発 ③ 企業等の交流促進と熊本連携中枢都市圏における連携 ④ 地下水保全の取組の見える化と深化 ⑤ 脱炭素社会の実現へ向けた取組
（４）普及展開策	
4 推進体制	
（１）各種計画への反映	
（２）行政内部の執行体制	熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業の追加
（３）ステークホルダーとの連携	
（４）自律的好循環の形成	
5 地方創生・地域活性化への貢献	

- ▶SDGsは、誰一人取り残されない持続可能で多様性と包摂性のある社会を2030年までに実現するための17の国際目標
- ▶これらのゴールの達成に向け、多様なステークホルダーと社会課題の解決に取り組んでいくことが、第7次総合計画に掲げるめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現につながっていく。

熊本市第7次総合計画

熊本市SDGs未来都市計画

持続可能なまちづくりを行うための
分野横断的な実施計画

上質な生活都市

お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち。そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち

誰一人取り残されない持続可能な社会の実現

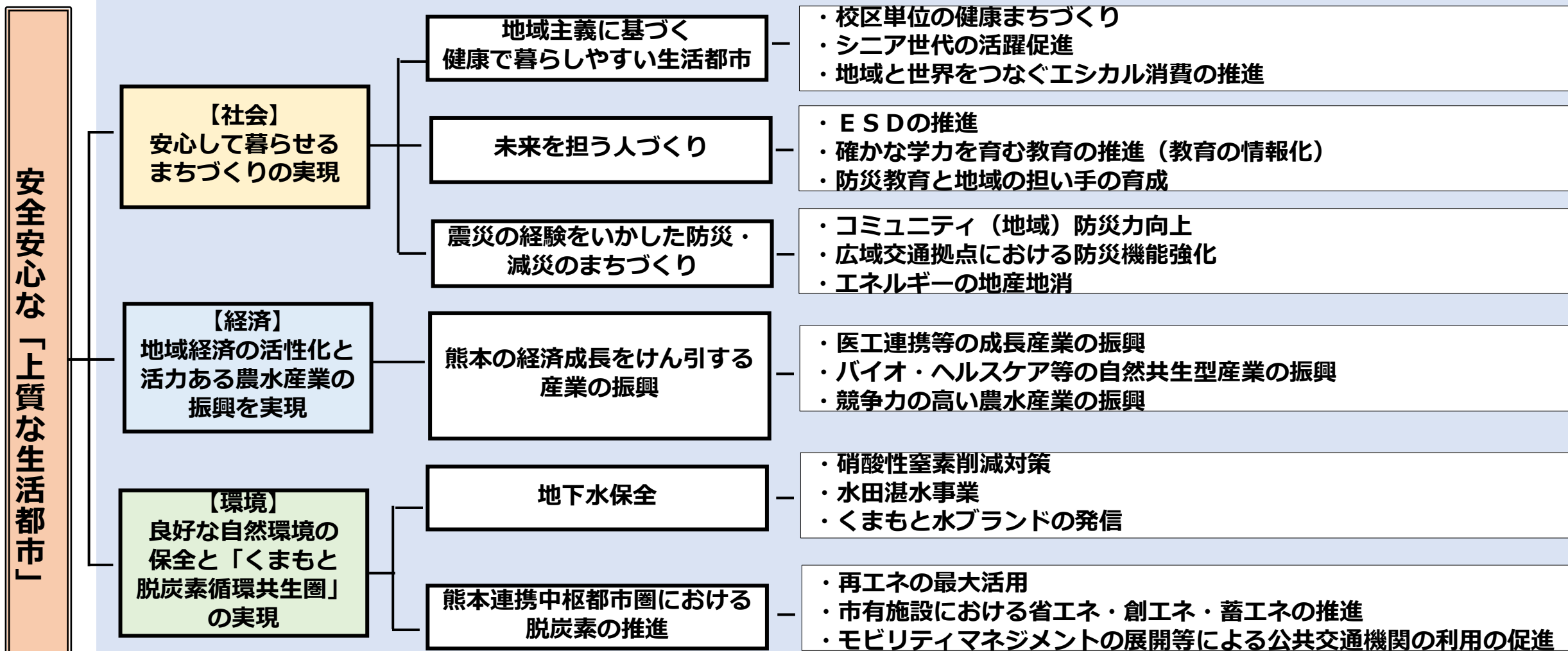
市民

行政

企業等

SDGsの理念を理解し、各主体が様々な地域課題を「自分ごと」として考え行動

将来像 三側面におけるあるべき姿 取組の柱 主な取組



【先導的なプロジェクト】① ライフライン強靱化プロジェクト ② フェアトレードの普及啓発 ③ 企業等の交流促進と熊本連携中枢都市圏における連携 ④ 地下水保全の取組の見える化と深化 ⑤ 脱炭素社会の実現へ向けた取組

※社会面・経済面・環境面をつなぐ統合的な取組のため、上記体系図とは別に整理

- ▶地域課題の解決に向け、市民とともにさらに深化させていく、本市の特性を活かした取組を「先導的なプロジェクト」として位置付け、本市におけるS D G sをけん引していく。

【先導的なプロジェクト】

- ① ライフライン強靱化プロジェクト
- ② フェアトレードの普及啓発
- ③ 企業等の交流促進と熊本連携中枢都市圏における連携
- ④ 地下水保全の取組の見える化と深化
- ⑤ 脱炭素社会の実現へ向けた取組

5 先導的なプロジェクト① ライフライン強靱化プロジェクト

9

- ▶ 熊本地震の経験を踏まえ、本市の強みである「地域力」をいかしつつ、「エネルギー（電力）」を中核としたライフラインの強靱化を図る。

① 地域エネルギーの地産地消

熊本市

地域エネルギー会社

電力の
域内循環

電気料金削減分を原資

「熊本市省エネルギー等推進基金」

蓄電池



ZEH



EV



中小企業



② EVの電力供給に係る官民連携事業

災害時、避難所等で電気自動車や
EVバスを給電車として活用



③ EVバスの運行事業

熊本大学開発のEVバスに改造し、熊本市が熊本城周遊バスとして運行

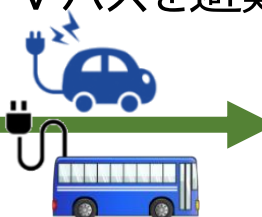


大規模災害時

⇒ 充電拠点からEV、EVバスを避難所等へ



自営線



避難所など

▶フェアトレードシティ認定から10年を契機とし、様々なステークホルダーと連携を深め、足元からの取組を更に発展させるとともに、国内外への積極的な情報発信を行う。

SDGs等と一体となった 理念啓発と取組推進

- 各学校におけるフェアトレードの推進
- 企業との連携協定等を活用した取組の実践
- 地域、学校への出前講座の拡充



国内外への貢献

- 加盟都市拡大に向けたイニシアティブの発揮
- 国内フェアトレードシティとのネットワーク構築（全国FT都市会議の立ち上げ）
- ハイデルベルク市をはじめ、海外友好姉妹都市との政策連携（国際シンポジウムの開催など）



ハイデルベルク市長

取組活性化に向けた体制強化

- フェアトレード推進委員会の事務局機能強化
- 公共調達の推進
- 職員への啓発・研修の実施



フェアトレード国際フォーラム2021

▶熊本連携中枢都市圏の18市町村及び企業等同士のパートナーシップを促進し、持続可能な熊本連携中枢都市圏を実現する。

住民への周知・啓発

○熊本連携中枢都市圏の市町村と連携した圏域住民・企業等への周知・啓発。

- ①ホームページ・SNS等での発信
- ②出前講座
- ③関連イベントを通じた発信

お知らせ



熊本市SDGs専用ホームページ

企業等の交流促進

○熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業による企業等×企業等、企業等×行政の交流促進

- ①セミナー開催などのフォローアップ
- ②登録企業等同士の交流を促進
- ③各市町村、企業等の取組の共有と情報交換

連携中枢都市圏 企業

熊本県SDGs登録制度 登録企業等

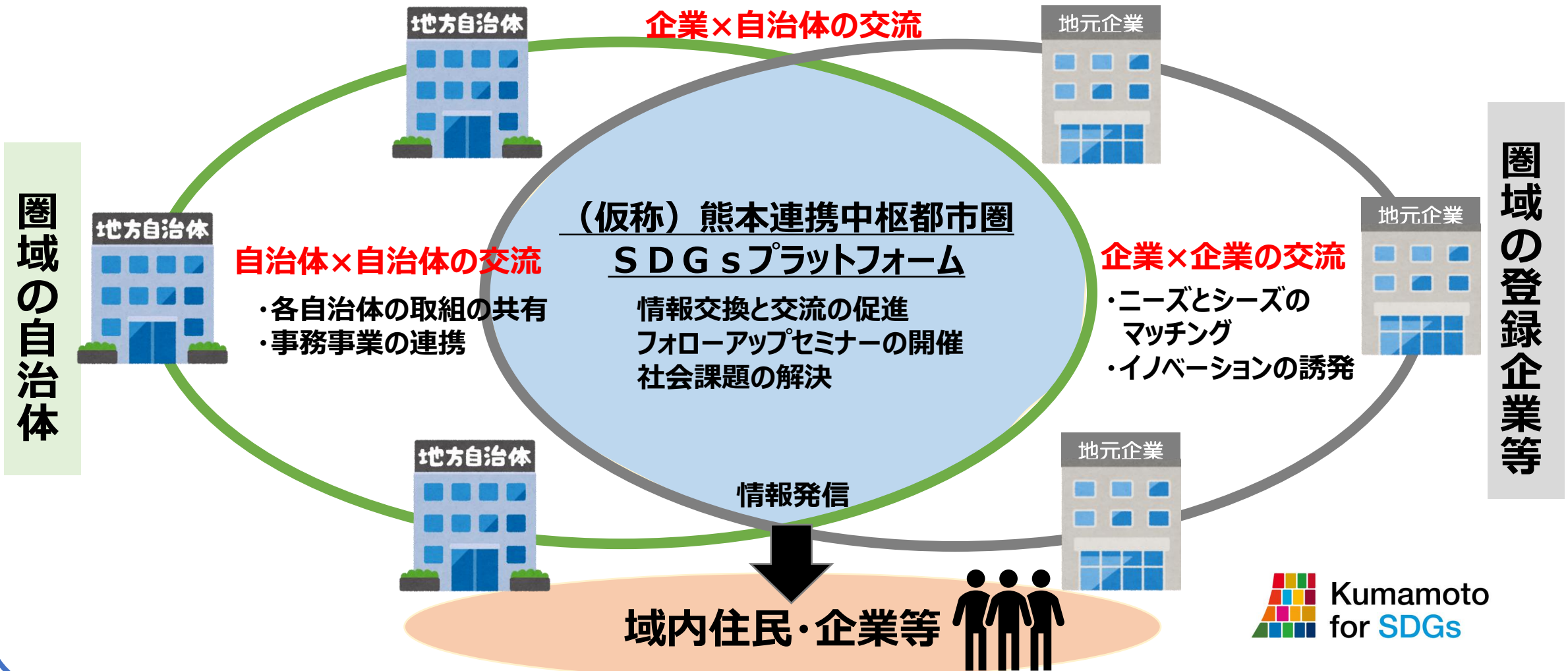
熊本連携中枢都市圏SDGsパートナー事業の会員イメージ

Kumamoto for SDGs ロゴの共同使用

○熊本市で作成した「Kumamoto for SDGs」ロゴの共同使用による連携中枢都市圏の一体感の醸成



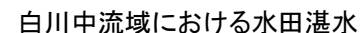
共創による持続可能な熊本連携中枢都市圏の実現



- 地下水の硝酸性窒素削減対策
や地下水浄化対策
- 公共用水域の水質検査による
水質の監視や、水質事故が発生
した場合の被害拡大防止



- かん養域における森林づくりや転作田を活用した水田湛水事業の推進
- 節水市民運動の展開による市民の節水意識の更なる向上



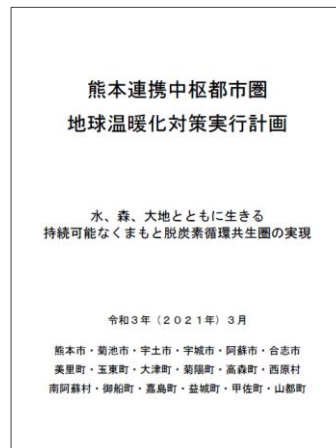
○（公財）くまもと地下水財団を
はじめ地下水を共有する熊本地域
の住民、事業者、行政が一体
となった地下水保全



▶脱炭素社会の実現に向け、市民一人ひとりの省エネ活動の更なる推進や再生可能エネルギーの普及拡大を図る。

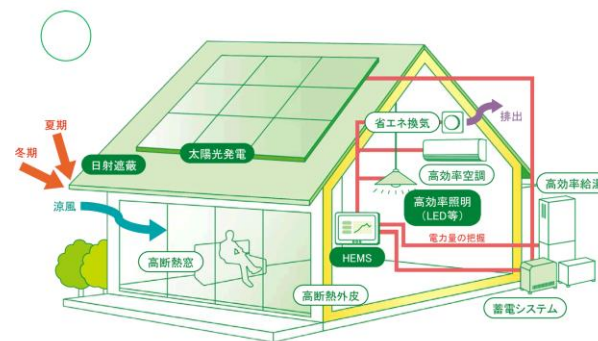
再生可能エネルギーの利用の促進

- 公共施設、住宅、オフィス、工場等への再エネ設備の導入促進
- 連携中枢都市圏内でのエネルギーの融通による再エネの最大活用の検討
- 自立・分散型のエネルギーシステムの普及拡大



省エネルギー・創エネルギーの推進

- 市有施設における省エネ・創エネ・蓄エネを推進
- 住宅や事業所等の省エネ化、ZEH・ZEBの導入促進
- 農産物の地産地消の推進



ZEHのシステム構成

環境にやさしい交通の推進

- モビリティマネジメント展開等による公共交通機関の利用促進
- 効率的な自動車利用の推進や次世代自動車の普及促進
- 自転車を便利に、気軽に、安全に利用できる環境づくりの推進

「移動」を「エコ」に。

smart
move

〔経済面〕

企業等の交流促進
農水産業の振興

〔社会面〕

健康な生活
教育
災害に強いまち

〔環境面〕

水資源等の恵まれた自然環境
の保全



熊本市 SDGs 未来都市計画(素案)

(2022～2024)

熊本地震の経験と教訓をいかした災害に強い持続可能なまちづくり

熊本市

<目次>

1 はじめに

(1)本市が SDGsに取り組む意義.....	3
(2)策定の趣旨.....	3
(3)これまでの取組.....	3

2 将来ビジョン

(1)地域の実態.....	4
(2)2030 年のあるべき姿.....	8
(3)2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	10

3 自治体 SDGsの推進に資する取組

(1)自治体 SDGsの推進に資する取組.....	12
(2)先導的なプロジェクト.....	17
(3)情報発信.....	23
(4)普及展開策.....	25

4 推進体制

(1)各種計画への反映.....	26
(2)行政内部の執行体制.....	27
(3)ステークホルダーとの連携.....	28
(4)自律的好循環の形成.....	30

5 地方創生・地域活性化への貢献

1 はじめに

(1)本市が SDGsに取り組む意義

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命や健康を脅かし、社会経済活動に深刻な影響を与えている。また、地球温暖化の進行に伴い、自然災害の頻発化・激甚化といった気候危機や生物多様性の危機が懸念されている。このように社会情勢が大きく変化する中、誰一人取り残されない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGsの理念、統合的な視点、パートナーシップという考え方は、ますますその重要性を増している。

本市では、第7次総合計画におけるめざすまちの姿として、「豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち。そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち」である「上質な生活都市」を掲げている。

SDGsの達成に向け、多様なステークホルダーがSDGsの理念を理解し、「自分ごと」として地域課題の解決に取り組んでいくことが、「持続可能な社会」と「上質な生活都市」の実現につながっていく。

そこで、本市は「SDGs未来都市」として、本市における経済面・社会面・環境面の様々な地域課題の解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点をもちながら、あらゆる施策において、SDGsの理念を踏まえ取り組んでいく必要がある。

(2)策定の趣旨

本計画は、本市がSDGs未来都市として、持続可能なまちづくりへの道筋をさらに確かなものとするための分野横断的な実施計画として位置付けるものである。

(3)これまでの取組

本市は、令和元年に「SDGs未来都市」に選定され、これまでモデル事業である自立分散型エネルギーシステムの構築など、平成 28 年熊本地震からの復旧復興と災害に強いまちづくりに取り組んできた。また、成人式におけるSDGsキックオフ宣言や企業向けセミナーの開催など、市民や企業へのSDGsの普及啓発に集中的に取り組んできた。その結果、市民のSDGs認知度は、平成 30 年 5.9%から令和2年度には 30.5%に上昇するなど、市民の理解が確実に浸透している状況にある。

しかしながら、2030 年までにSDGsに掲げる 17 の目標を達成するためには、理解するだけではなく、市民一人ひとりが様々な地域課題を「自分ごと」として考え、行動することが重要である。そこで、誰一人取り残されない持続可能な社会の実現に向け、市民等への普及啓発を強化するとともに、企業や団体、近隣市町村などあらゆるステークホルダーと連携しながら、社会課題の解決に取り組んでいく。

2 将来ビジョン

(1) 地域の実態

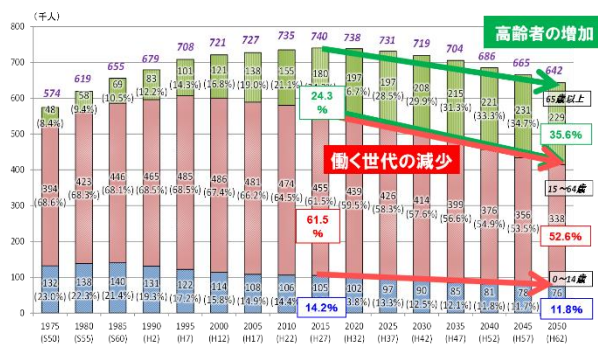
① 地域特性

ア 地理的特性

熊本市は、平成 31 年度に市制施行 130 年を迎えた。市制施行直後の「明治熊本地震」、昭和 20 年の大空襲、昭和 28 年の「白川大水害」、そして「平成 28 年熊本地震」など幾多の未曾有の被害を受けたが、市民の懸命な努力によって街は復興してきた。また、数次にわたる合併による市域拡大や近代的都市機能の集積を経て、人口約 73 万人、面積約 390 km²となり、平成 24 年 4 月に全国 20 番目の政令指定都市へ移行した。

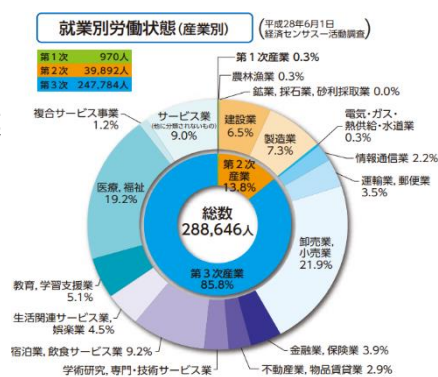
イ 人口動態

人口は、熊本県人口の 4 割以上を擁し、戦時中を除き人口は一貫して増加してきたが、平成 28 年熊本地震の影響（県外転出）等もあり、平成 28 年度に初めて減少に転じた。また、高齢化率は、平成 25 年時点で 24.3%であるが、2025 年には 28.4%、2040 年には 33.3%となることが推計されており、要介護者の増加による介護給付費や保険料等への影響に加え、まちづくりの担い手不足や地域コミュニティ力の低下等も懸念される。



ウ 産業構造

産業構造は、第3次産業85.8%、第2次産業13.8%、第1次産業0.3%となっており、サービス産業を中心とした構成となっている。第1次産業は、商品性の高い野菜や果樹等の園芸作物を中心に、全国でも高い生産性を誇る農水産業が展開されている。第2次産業は、市内外に誘致された半導体産業、輸送機器産業等の大規模製造業や、ハイテク産業、バイオ産業の集積もみられる。



エ 地域資源

i 九州の中核をなす拠点都市

本市は、古くから九州を結ぶ結節点として発展し、現在においても、九州各県へ通じる高速道路や一般道、九州新幹線等の広域交通の要衝であるとともに、熊本県全体の発展のけん引役を果たしている。

ii 活発な地域コミュニティ

本市は、政令指定都市の中でも、町内自治会加入率が高く、活発な地域コミュニティを形成している。

校区単位での健康づくり活動や熊本地震の経験を踏まえて校区防災連絡会を設置して防災力を高めるなど、地域コミュニティを中心としたまちづくりを推進している。

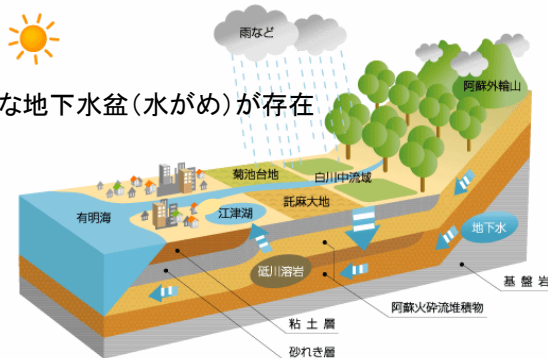
iii 豊かな自然と歴史に育まれた日本一の地下水都市

人口 50 万人以上の都市で水道水源を 100%地下水で賄っている都市は、日本唯一であり、世界的に見ても稀有である。熊本地域 11 市町村で「公益財団法人くまもと地下水財団」を組織し、水源かん養林整備や水田湛水といった地下水保全に取り組んでいる。このような取組は国際的にも高い評価を受け、日本で初めて国連“生命の水”最優秀賞（水管理部門）を平成 25 年 3 月に受賞した。

この地下水は、阿蘇火山の火砕流により地下水を育みやすい土台ができあがったことによる「自然のシステム」と、加藤清正が白川の中流域などに多くの堰と用水路を築き、水が浸透しやすい性質の土地に水田を開いていったことによる「人の営みのシステム」との絶妙な組み合わせにより、育まれてきた。

[3つの自然的条件]

- ・地下に大量の地下水を貯留する大きな地下水盆（水がめ）が存在
- ・地下水を浸透させる地層の存在
- ・豊富な降水量



iv 国際都市

本市では、平成 23 年に日本・アジアで初めてフェアトレードシティに認定され、10 年以上にわたり、フェアトレードの取組を推進している。また、「ラグビーワールドカップ 2019TM 日本大会」や「2019 女子ハンドボール世界選手権大会」などの国際大会、「第4回アジア・太

平洋水サミット」などの国際的なコンベンションの誘致に取り組むとともに、平成 28 年熊本地震を経験した都市として、災害時の状況や対応、その後の復旧・復興の状況等、経験や教訓を「第 12 回日米台水道地震対策ワークショップ」などの国際会議の場を通して発信するなど、国際社会の一員としての取組を推進している。

② 今後取り組む課題

ア 平成 28 年熊本地震からの復興と災害に強いまちづくり

平成 28 年熊本地震から5年以上が経過し、99%以上の方が住宅再建を果たされるとともに、被災したインフラや施設等の復旧も着実に進んでいる。今後は、住まい再建を果たされた方々が、孤立することなく、健やかに生活を続けられるためのトータルケアや、インフラの耐震化・多重化、福祉避難所の拡充や地域防災リーダーの育成などによる災害対応力の向上と災害に強いまちづくりの推進、平成 28 年熊本地震で得た貴重な経験・教訓を世界に向けて発信し、次世代へ伝承していく必要がある。

イ 地域経済の再生と活性化

新型コロナウイルス感染症により地域経済は、深刻な影響を受けている。今後は、創業支援や農水産業の振興、更なるまちのにぎわい創出、環境・エネルギー分野やデジタル分野での産業界主導による新ビジネスの創出など、官民が一体となり、熊本連携中枢都市圏エリア全体で取り組んでいく必要がある。

ウ 人口減少・超高齢社会への対応

本市の人口は、2016 年以降減少傾向にあり、このまま推移すれば、老年人口の増加による社会保障費の増大、生産年齢人口の減少と個人消費の低迷等による経済の停滞、人口密度の低下に伴う商業や交通などの日常生活に必要なサービスの維持が困難となることが想定される。持続可能なまちづくりのため、少子化対策を講じるとともに、新事業の創出支援・地場企業の活性化支援による地域産業の競争力強化、保育サービスや幼児教育の充実など幅広く取り組んでいく必要がある。加えて、公共交通網の再編や中心市街地と日常生活に必要な機能が整う地域拠点に都市機能を維持・確保し、それらを利便性の高い公共交通で結ぶ「多核連携都市」を形成していく必要がある。

また、情報通信技術 (ICT) 等の新技術やデータを活用し、多様な市民ニーズに対応したサービスの提供や都市機能を効率化・高度化することにより、これらの地域の課題を解決し、持続的で上質な市民生活・都市活動を実現するスマートシティの実現に向け、ICTの整備に加え、イノベーションの担い手となる企業や多様な人材の確保・育成に産学官が連携して取り組む必要がある。

エ 地域コミュニティの維持・向上

本市では、活発なコミュニティ活動が行われているものの、高齢化による後継者不足や各団体間のつながりの希薄化などの問題も顕在化してきており、地域の子育て・防犯・防災等の相互扶助機能の低下や地域文化の衰退が懸念される。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動や地域行事が実質的に制限され、地域のかつがりの希薄化が進んでいる。本市の強みでもある活発な地域コミュニティを維持し、地域防災力の向上及び地域共生社会を実現するため、新しい生活様式に対応した健康まちづくりの推進や地域活動に対する支援を充実させていく必要がある。

オ 脱炭素への取組

連携中枢都市圏として全国初となる「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を令和3年3月に策定し、取組を推進している。気候変動に伴って自然災害の増加・激甚化や生物多様性の危機などが懸念される中、地域経済や市民生活を持続可能なものとしていくために、再生可能エネルギーを圏域内で十分に活用し循環させるなど、持続可能な脱炭素循環共生圏を実現していく必要がある。

(2)2030 年のあるべき姿

本市のまちづくりの方針を示す熊本市第7次総合計画(平成 28 年3月策定)では、めざすまちの姿として、「上質な生活都市」を掲げている。SDGsの達成に向け、多様なステークホルダーがSDGsの理念を理解し、「自分ごと」として地域課題の解決に取り組んでいくことが、本市のめざすまちの実現につながっていく。そこで、本市におけるSDGsの推進にあたっては、総合計画に掲げる「上質な生活都市」を将来像として掲げる。

安全安心な「上質な生活都市」

市民と行政が、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、多様性を認め合い、誰もが安心して活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち「上質な生活都市」を目指す。



熊本市第7次総合計画 平成 28 年3月策定

[めざすまちの姿]

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、あたたかいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支え合いながら心豊かで幸せな暮らしが営まれ、災害に強くだれもが安心して暮らせるまち。そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しんでいるまち。そのような、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、「上質な生活都市」を、私たちは目指します。

＜三側面におけるあるべき姿＞

【経済面】地域経済の活性化と活力ある農水産業の振興を実現

- 企業誘致の推進、産業人材の育成を図るとともに、成長産業や農水産業の振興、経営支援や創業支援、中小企業支援、商業・サービス業の活性化など地場産業を振興する。あわせて、産業人材の育成や県外からの人材還流により企業の人材確保及び雇用の安定に取り組み、企業の生産性及び所得の向上を実現する。
- 本市の強みである園芸農業などの地域の特性をいかした農水産業を推進するとともに、意欲ある農漁業者の育成や担い手への農地の集積・集約化、生産性の高い生産基盤の着実な整備・保全を実現する。

【社会面】安心して暮らせるまちづくりの実現

- インフラの耐震化や多重化、「自立分散型エネルギーシステム」の促進、福祉避難所の拡充や地域防災リーダーの育成など、ハード、ソフト両面から市民・地域・行政の災害対応力の更なる向上に取り組み、災害に強いまちづくりを実現する。
- 校区単位の健康まちづくりなどによる健康寿命の延伸に取り組むとともに、高齢者の社会参画や校区自治協議会を中心とした地域活動に対する支援の充実、見守りが必要な子どもや高齢者のための地域包括ケアシステムの深化・推進など、地域住民がお互いに支え合う絆づくりに取り組み、「健康で暮らしやすい生活都市」を実現する。
- 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援や、地域の実情に応じた保育サービスの充実、仕事と子育ての両立の支援、さらには、小中学校等における教育環境や教育の質の向上、多様な学習機会の充実など、社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援し、だれもが安心して子育てできる環境を実現する。

【環境面】良好な自然環境の保全と「くまもと脱炭素循環共生圏」の実現

- 地下水の質と量の保全及び公共用水域の水質保全、自然環境の保全や緑化の推進に資する施策を展開することで、市民が将来にわたって、良好な環境を享受できるまちづくりを実現する。
- 令和3年3月に熊本連携中枢都市圏において策定した「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に基づき、恵まれた自然環境を守り、未来へと引き継ぎながら、これらの自然から得られる再生可能エネルギーを圏域内で十分に活用し循環させることで、持続可能な脱炭素循環共生圏を実現する。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

※ KPIの目標値は、熊本市第7次総合計画で定めた 2023 年度検証値を暫定表記。

2023 年度に第8次総合計画を策定する際に、精査のうえ再設定する。

(経済・社会・環境)

ゴール、 ターゲット番号		KGI	
	11.2	指標：地域活動（自治会等の活動、ボランティア・NPO の活動など）に参加した市民の割合	
	11.3		
	11.6	現在（2020 年）：	2030 年：
	11.b	32.1%	50.0%

誰もが将来にわたり安心して活力に満ちた質の高い生活を送ることができるよう、地域コミュニティの構築と、強靱な都市基盤の形成等に取り組む。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	9.2	指標：市内総生産額	
	9.4	現在（2018 年）：	2023 年：
		2,567 十億円	2,692 十億円
	2.3	指標：販売農家 1 戸あたりの出荷額（推計）	
	2.4	現在（2020 年）：	2023 年：
		1,073 万円	1,084 万円

市の強みである園芸農業などの地域の特性をいかした農水産業について、国内外における新たな販路開拓・拡大を推進する。また、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワーク拡大やデジタル化等の変化による、首都圏企業等の地方進出の流れを捉え、企業立地や雇用の安定、産業振興など地域経済の活性化に取り組む。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.3 11.b	指標: 校区防災連絡会の設立数	
	現在(2020年): 89 件	2023 年: 96 件
 3.3 3.8	指標: 市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区数	
	現在(2020年): 68 校区	2023 年: 92 校区
 4.1 4.2 4.4 4.5 4.7 4.a	指標: 小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	
	現在(2020年) 20,324 人	2023 年: 45,000 人

誰もが住み慣れた地域で安心・安全に自分らしく生活できるよう、地域防災力の向上や健康増進・介護予防に取り組むとともに、小中学校の活動を持続可能な開発のための教育(ESD)の視点で捉え直すなど、次代を担う人材を育成する。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 6.3 6.6 6.b	指標: 本市が関与した年間の地下水かん養量	
	現在(2020年): 2,415 万m ³	2024 年: 3,000 万m ³
 13.1 13.2	指標: 温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏)	
	現在(2016年): 8,162 千トン	2025 年: 6,652 千トン

豊かな生活環境の中で、健康で文化的(創造的)な日常生活を営めるよう、地下水や緑地など自然環境の保全に取り組むとともに、エネルギーの地産地消や温室効果ガスの排出抑制など環境負荷の低減に取り組む。

3 自治体 SDGsの推進に資する取組

(1)自治体 SDGsの推進に資する取組

※ KPIの目標値は、熊本市第7次総合計画で定めた 2023 年度検証値を暫定表記。
2023 年度に第8次総合計画を策定する際に、精査のうえ再設定する。

① 地域主義に基づく健康で暮らしやすい生活都市

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 3.3 3.8		指標：自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	
		現在(2020 年)： 63.1%	2023 年： 82.0%
 3.3 3.8		指標：市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区数	
		現在(2020 年)： 68 校区	2023 年： 92 校区

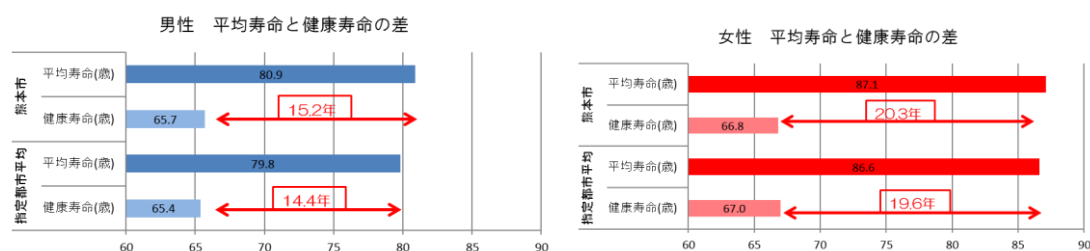
(現状と課題)

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においては、国保加入者における平均寿命と健康寿命の差が男性で 15 年、女性では 20 年以上あり、市民の生活の質の向上(QOL)、持続可能な社会保障制度の観点から、健康寿命の延伸が重要な課題となっている。健康づくりは、個人の意識に拠るところが大きいですが、市民一人ひとりの健康づくりを実践していくためには、人と人とのつながりを強め、互いに支えあい、地域で健康課題を考える場をつくるなど環境整備も重要である。

本市では、平成 24 年の政令指定都市への移行を機に、小学校区単位の健康まちづくりとして誰もが楽しみながら、積極的に参加できる取組を市民と協働で企画し実施しているが、今後は歩きたくなるまちづくりなどの健康促進につながる環境づくりについても進めていく必要がある。さらに、健康長寿を目指した都市づくりには、高齢者や障がい者、子ども・子育て世代、被災者などの世代・分野を超えて、誰もが地域の中で共生できるコミュニティづくりが必要である。

[平均寿命と健康寿命]

【データ】KDB「地域の全体像の把握」H28 年度(H29.6 抽出)



(基本方針)

子どもから高齢者までだれもが、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、社会保障制度の適正な運営はもとより、市民一人ひとりの状況や特性に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを一体的に提供する。さらに、地域における主体的な健康づくりや福祉活動の推進など、自主自立のまちづくりの理念のもと、だれもが役割を持ち、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指す。

(主な取組)

- ・校区単位の健康まちづくり
- ・健康ポイント事業による健康増進
- ・CKD(慢性腎臓病)、糖尿病、高血圧、COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの総合的な対策
- ・シニア世代の活躍促進
- ・地域とボランティア団体等の連携による見守り体制づくり
- ・地域と世界をつなぐエシカル消費の推進

②未来を担う人づくり

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	4.1 4.2	指標: 小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	
	4.4 4.5	現在(2020 年)	2023 年:
	4.7 4.a	20,324 人	45,000 人

(現状と課題)

平成 28 年熊本地震では、災害時や災害後の復旧復興の過程における行政による支援「公助」の限界が明らかになる一方で、多くの市民が主体となり、地域の中でつながり、互いに支え助け合う「自助」・「共助」の重要性が改めて認識された。全ての市民が、「おたがいさま」の心で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、市民・地域・行政が日頃から連携し、協働による「まちづくり」、「ひとづくり」を推進することが必要である。

また、本市の相対的貧困率は、14.0%(平成 29 年7月時点)とOECD加盟国と比較しても高い割合であり、学力の格差、保護者の子どもへの関わりや地域の孤立を防ぐため、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要がある。

このような状況を踏まえ、災害や感染拡大等で臨時休業となっても教育ができる環境を整備し、子どもたちの学習機会の均等を確保しつつ、発達の段階に応じて、震災での体験や教訓等をいかした防災教育を推進し、災害時にも「自助」・「共助」の心で互いに支え合える人材の育成に取り組むとともに、自らの経験や教訓を糧にし、防災・減災をはじめとした環境、社会、経済などの様々な課題解決に向け、グローバル(グローバル+ローカル)な視点から自主的に行動する人づくりが必要

である。

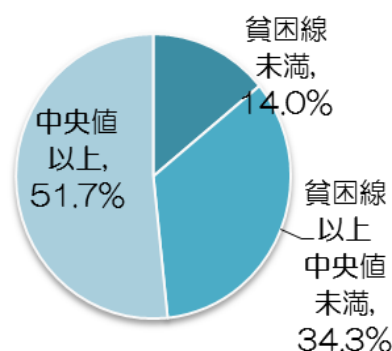
[熊本市子どもの生活等実態調査]

※平成 29 年 7 月調査実施

「中央値以上の世帯 51.7%」、

「貧困線以上中央値未満 34.3%」

「貧困線未満 14.0%」となっている。



(基本方針)

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進することで、未来社会(Society5.0)に対応し、世界をリードするグローバル人材を育成する。

また、ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により学校以外でも学びを継続し、全ての子どもが家庭環境に左右されことなく学習できる機会、質の高い教育を受ける機会を確保する。

(主な取組)

- ・ESDの推進
- ・子どもの貧困対策
- ・確かな学力を育む教育の推進(教育の情報化、英語教育等)
- ・防災教育と地域の担い手の育成
- ・キャリア(リカレント)教育

③ 震災の経験をいかした防災・減災のまちづくり

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	11.3	指標: 校区防災連絡会の設立数	
	11.b	現在(2020年): 89 件	2023 年: 96 件
	7.1 7.2	指標: 大型蓄電池設置箇所数	
	7.3 7.a	現在(2020年): 2箇所	2023 年: 6箇所

(現状と課題)

平成 28 年熊本地震では、インフラや公共施設、保健・医療・福祉などの民間施設、公共交通機関等に甚大な被害が生じ、避難所運営、物資搬送など、さまざまな面で混乱し、公助の限界が露呈した。

平成 28 年熊本地震から5年以上が経過し、記憶や教訓を風化させることなく、世界に向けて発信するとともに、次世代へ伝承していくことが必要である。

(基本方針)

少子高齢化・人口減少社会を見据えた多核連携都市の形成を図る中で、中心市街地や地域拠点、災害対応に必要な拠点における防災機能を強化するとともに、建築物やインフラの耐震化や機能強化、公園などの緑地保全や創出、道路や公共交通等のネットワークの構築及び移動手段の多重化等の公共交通の災害対応力の向上を図る。さらに、市民・地域・行政が担うべき役割等を整理し、それぞれが災害対応力を向上させるとともに、避難所の指定・運営方法の見直し、協定等に基づく福祉避難所の拡充、応急給水体制の強化等の避難環境の見直し・強化を図る。これらの災害に強いまちづくりを進めるとともに、防災に関する知見や技術を世界に広く発信していく。

(主な取組)

- ・コミュニティ(地域)防災力向上
- ・防災井戸、マンホールトイレの整備等による水とトイレの確保
- ・街なかにおける緑の創出
- ・道路ネットワークの強靱化、多重化
- ・災害時に早期に機能復旧する公共交通網の形成
- ・広域交通拠点における防災機能強化
- ・エネルギーの地産地消

④ 熊本の経済成長をけん引する産業の振興

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	9.1	指標：市内総生産額	
	9.4	現在(2018 年)： 2,567 十億円	2023 年： 2,692 十億円
	2.3	指標：販売農家 1 戸あたりの出荷額(推計)	
	2.4	現在(2020 年)： 1,073 万円	2023 年： 1,084 万円

	8.3	指標:「熊本県SDGs登録制度」登録団体数(市内)	
	8.4	現在(2020年):	2023年:
	8.8	2021年度より制度運用開始	500団体

(現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の流行により、地域経済へ深刻な影響を与えている。

平成 28 年熊本地震からの復興を下支えするとともに、その先の将来を見据え、創業支援や更なるまちのにぎわい創出など、本市を含む熊本連携中枢都市圏エリアで一体的に取り組んでいくことが必要である。

(基本方針)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化する中において、現下の市民生活や経済への影響を分析し、必要な対策を計画的に実施するため、令和2年10月に、「熊本市経済再建・市民生活安心プラン」を策定した。当該プランに掲げる各事業については、SDGsの理念を踏まえ展開していくこととしており、経済面・社会面・環境面への影響を踏まえてつづき取組を推進する。

また、人口減少社会において、本市経済を持続的に発展させるため、産学官連携等による地場企業の支援、農水産業の競争力や経営基盤の強化はもとより、高齢化の進展に対応する医工連携を中心としたヘルスケア産業などの成長産業の振興支援とともに、農水産業のポテンシャルを引き出すためのICTやAI技術等を活用した技術革新、農と食の魅力創造を通じた農水産物等のブランド化・高付加価値化の推進などにも引き続き取り組む。

さらに、地場企業の活性化を図るため、「熊本県 SDGs 登録制度」(※1)を活用し、SDGsに取り組む企業等の増加を図るとともに、登録企業を対象に、フォローアップセミナー等を開催することで、地域における自律的好循環(※2)につなげていく。

※1 「熊本県SDGs登録制度」とは、市内・県内企業等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組を推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とした登録制度。

※2 企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダーが連携し、地域課題の解決に向け、キャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

(主な取組)

- ・医工連携等の成長産業の振興
- ・バイオ・ヘルスケアといった自然共生型産業の振興
- ・競争力の高い農水産業の振興
- ・持続可能な農水産業のための経営基盤の確立
- ・農と食の魅力創造

⑤ 地下水保全

詳細は、「(2)先導的なプロジェクト」の「エ 地下水保全の取組の見える化と深化」へ記載

⑥ 熊本連携中枢都市圏における脱炭素の推進

詳細は、「(2)先導的なプロジェクト」の「オ 脱炭素社会の実現へ向けた取組」へ記載

(2) 先導的なプロジェクト

地域課題の解決に向け、市民とともにさらに深化させていく、本市の特性を活かした取組を「先導的なプロジェクト」として位置付け、本市におけるSDGsをけん引していく。

ア ライフライン強靱化プロジェクト(自治体モデル事業)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	7.1 7.2	指標: 大型蓄電池設置箇所数	
	7.3 7.a	現在(2020年): 2箇所	2023年: 6箇所

(現状と課題)

平成28年熊本地震では、本市で約278,400戸、県内では約455,200戸が停電。多くの避難所も停電し、明かりのない中での避難者受入や安全確認作業は困難を極め、防災対応の拠点となる市施設も36施設で通信が一時不能となるなど混乱に陥った。

このような経験を通し、ライフラインの重要性を痛感したことから、「地域(防災)力の向上事業」においては、本市の強みである「地域力」をいかしつつ、「エネルギー(電力)」を中核とし、ライフラインの強靱化を図る必要がある。

(基本方針)

本市の東・西環境工場(ごみ焼却施設)の発電を利用した地域エネルギーの地産地消や大型蓄電池の設置、電気自動車やEVバスの電力供給に係る官民連携、EVバスの運行による電力を中核としたライフラインの強靱化に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減を推進する。

(主な取組)

- ・東・西環境工場(ごみ焼却施設)で発電した余剰電力を市の施設に供給する「自立分散型エネルギーシステム」を構築しており、年間約1.8億円の電気料金削減。その削減分等を基に市民や中小企業を対象として省エネ機器等の導入への助成を実施

- ・自営線敷設や大型蓄電池の設置を行うことで、電力のピークカット・ピークシフトを可能にするとともに、公共施設の災害対応力の強化を促進
- ・日産グループと令和元年7月22日に締結した協定に基づき、災害時には、日産販売店が所有する電気自動車を避難所で給電することで停電時の電力供給を確保する仕組みを構築。また、平時には、震災対処実働訓練や野外で行われる市のイベント等で電気自動車による給電をイベント運営に使用することで、市民の防災・環境両面での意識向上の取組を実施
- ・地元産学官で開発したEVバスについても、災害時には避難所で給電する仕組みを構築しており、ライフラインの強靱化を促進

イ フェアトレードの普及啓発

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 1.1  12.7	指標：フェアトレード認知度	
	現在（2020 年）： 52.1%	2024 年： 65%

（現状と課題）

平成 23 年のフェアトレードシティ認定から市民・事業者・行政等が連携し、国際会議やマルシェを開催する等、フェアトレードの理念の普及・啓発に取り組んできた。平成 27 年に推進団体が調査したフェアトレード認知度は 39.8%であったが、令和2年の「第3次熊本市環境総合計画」に関する市民アンケート調査では 52.1%になり、認知度が着実に向上している。今後は、世界に認められるフェアトレード先進都市へと発展するため、国内外の様々なステークホルダーと連携し、エシカル消費等を含めて、分野横断的に取組を推進していく必要がある。

（基本方針）

フェアトレードについて、エシカル消費も含めSDGs等と一体となった理念の啓発と取組の推進を行う。また、日本初・アジア初のフェアトレードシティとして国内外への貢献を行う。さらに、フェアトレードの取組活性化に向けた体制を強化する。

（主な取組）

- ・各学校におけるフェアトレードの推進
- ・企業や店舗等と連携した取組の実践
- ・地域や学校への出前講座の拡充

- ・ハイデルベルク市をはじめ、海外友好姉妹都市等との政策連携（国際シンポジウムの開催等）
- ・事務局機能の強化

【参考】「フェアトレードシティくまもと 2021 宣言」

熊本市のフェアトレードシティ認定から 10 年が経過し、
 私たちは、持続可能で、だれ一人取り残されない社会の実現の緊急性を改めて認識し、
 地域、国内外の幅広い分野の様々なステークホルダーと手を携えながら
 フェアトレードの理念の普及に努め、足元からの取組をさらに発展させます。
 そして地球規模の課題にまちぐるみで取り組んでいる都市として、
 地域からの取組を広く発信し、世界の人々や社会に貢献することを目指します。

- 一、私たちは、フェアトレードの理念に基づいて、自ら足元から行動し、組織や地域の意識啓発に努めます
- 一、私たちは、フェアトレードの活動がSDGsの取組を牽引する主要な分野であることを認識し、SDGsと一体的に取り組めます
- 一、私たちは、フェアトレードの活動が地域の様々な活動と密接に関連していることを認識し、地域内のフェアトレード活動として他分野との連携に努めます
- 一、私たちは、日本初・アジア初のフェアトレードシティとして、その理念と我々の活動を広く国内外に発信することで、世界の人々や社会の変革を促します

ウ 企業等の交流促進と熊本連携中枢都市圏における連携

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.3 8.4 8.8	指標:「熊本県SDGs登録制度」登録団体数(市内)	
	現在(2020 年): 2021 年度より制度運用開始	2023 年: 500 団体

(現状と課題)

市内・県内のSDGsに取り組む企業等を登録する本制度は、令和2年2月、本市と「SDGs 推進に関する連携協定」を締結している民間企業3社とSDGs登録制度の検討会を立ち上げた。その後、県が事務局を担い、SDGs未来都市(小国町、水俣市)、県内金融機関等も参画し、令和3年4月より運用を開始した。令和3年8月には、第1期登録企業等として、442 事業者(うち熊本市内事業者数 275(全体の 62.2%))が決定した。

今後はさらに、市民、企業、団体等の巻き込みを強化し、地域一体となって企業等同士の交流を促進するなどの取組を進めていく必要がある。

(基本方針)

市民への周知啓発を強化するとともに、SDGs未来都市とも連携し、熊本連携中枢都市圏におけるSDGsの推進をけん引していく。

加えて、熊本県SDGs登録制度を更に普及するとともに、企業等におけるSDGsの取組を更に促進するため、圏域内における登録企業等や企業等と自治体間のプラットフォームを構築する。

(主な取組)

- ・熊本連携中枢都市圏の住民や企業等に対して、ホームページ・SNS等での周知や出前講座の実施、関連イベントを通じた広報によるSDGsに関する情報発信を実施
- ・普及啓発や登録企業等へのフォローアップのためのセミナーを開催
- ・熊本連携中枢都市圏内の企業等×行政、企業等×企業等の交流を促進

エ 地下水保全の取組の見える化と深化

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	6.3	指標：本市が関与した年間の地下水かん養量	
	6.6	現在(2020年)：	2024年：
	6.b	2,415 万m ³	3,000 万m ³
	6.3	指標：地下水採取量の削減	
	6.6	現在(2020年)：	2023年：
	6.b	10,446 万m ³	10,600 万m ³
	6.3	指標：硝酸性窒素濃度の傾向が横ばい又は低減した井戸(指標井戸19本)の本数	
	6.6	現在(2020年)：	2023年：
	6.b	8本	上昇

(現状と課題)

本市では、地下水をはじめとする豊かな自然が市民の暮らしに恵みをもたらしているが、都市化の進展により地下水かん養域の減少や硝酸性窒素による水質の悪化などが進行している。

地下水汚染の喫緊の課題である硝酸性窒素削減対策などによる地下水質の保全や地下水かん養事業などによる地下水量の保全は、広域的な取組が必要であることから、近隣自治体をはじめ関係機関などと連携し、市域を越えた対策を推進していく必要がある。

(基本方針)

地下水及び公共用水域の水質保全や地下水量の保全、広域連携や協働による地下水の保全、くまもと水ブランドの発信に取り組み、恵まれた水資源の保全を促進する。

(主な取組)

- ・東部堆肥センターを適切に管理運営し、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減
- ・公共用水域の水質検査による水質の監視
- ・地下水量を保全するためのかん養域において森林づくり及び転作田を活用した水田湛水事業を推進
- ・節水市民運動を展開し、市民の節水意識の更なる向上を促進
- ・(公財)くまもと地下水財団、熊本地域の住民、事業者、行政などが一体となった地下水保全の推進
- ・くまもと水ブランドの発信

オ 脱炭素社会の実現へ向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
	現在(2016年):	2025年:
 13.1	指標: 温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏)	
	8,162 千トン	6,652 千トン

(現状と課題)

近年、異常気象が頻発しており、市民の地球温暖化に対する関心が高まっている。省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及などに伴い、温室効果ガスの排出量は順調に減少しているものの、今後、脱炭素社会の実現に向け、市民一人ひとりの省エネ活動の更なる推進や再生可能エネルギーの普及拡大を図る必要がある。

(基本方針)

再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー・創エネルギーの推進、環境にやさしい交通の推進に取り組むことで、地球温暖化対策を推進する。

また、熊本連携中枢都市圏が一体となって、地球温暖化対策を推進することで温室効果ガスの削減を促進する。

(主な取組)

- ・公共施設、住宅、オフィス、工場等への再エネ設備の導入の促進
- ・連携中枢都市圏内でのエネルギーの融通を通じた、再エネの最大活用

- ・自立・分散型のエネルギーシステムの普及拡大
- ・市有施設における省エネ・創エネ・蓄エネの推進
- ・住宅や事業所等の省エネ化、ZEH・ZEB の導入の促進
- ・農産物の地産地消の推進
- ・モビリティマネジメントの展開等による公共交通機関の利用の促進
- ・効率的な自動車利用の推進や次世代自動車の普及促進
- ・自転車を便利に、気軽に、安全に利用できる環境づくりの推進

【先導的なプロジェクトによる三側面への効果】

- 〔経済面〕
企業等の交流促進
農水産業の振興
- 〔社会面〕
健康な生活・教育
災害に強いまち
- 〔環境面〕
水資源等の恵まれた自然
環境の保全



出所:ストックホルム・レジリエンス・センター

(3)情報発信

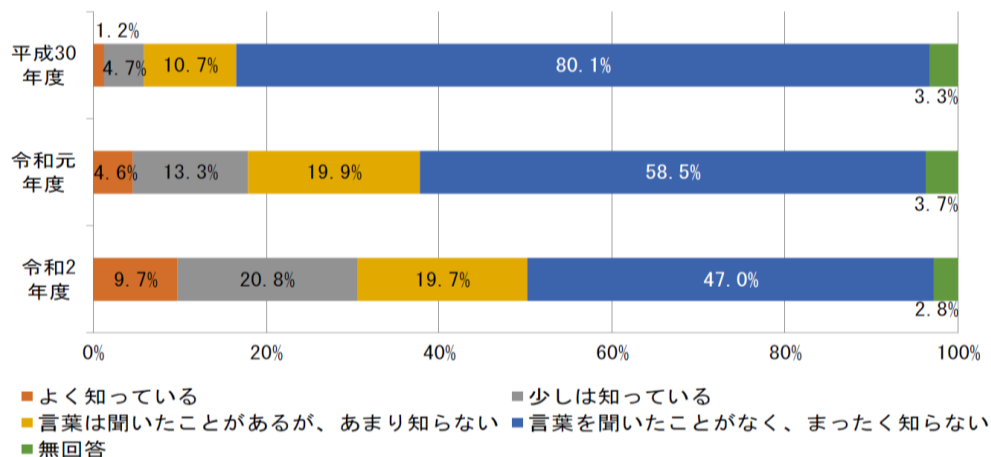
(情報発信に係るKPI)

	単位	基準値	検証値	
		2018	2023	2030
「SDGs」を知っている市民の割合	%	5.9	50	80

< 第3次熊本市環境総合計画に関する市民アンケート(令和3年2~3月実施) >

SDGsを知っているが 30.5%

令和2年度のアンケート調査による「よく知っている」、「少しは知っている」の割合を合計すると 30.5%となり、市民の認知度は増加してきている。市民の変革を促し、それぞれが主体として SDGs 達成に貢献するために、継続して SDGs を理解し、行動につなげる取組を行っていく。



(域内向け)

① 広報啓発

- ・メディア等を活用した普及促進や、成人式とコラボレーションしたイベントやフォーラムの開催による広報啓発を実施。

② 出前講義の実施

- ・SDGsの普及啓発を図るため、学校や団体等に対する出前講義を実施。

③ SDGs特設サイトによる広報

- ・市民や企業がSDGsを理解するとともに、実践するための取組を促すため、SDGs特設サイトを運営し、SDGsに関する情報を発信。

④ オリジナルロゴマークの運用

- ・本市オリジナルの「Kumamoto for SDGs」ロゴマークについて、申請に基づき、法人や個人等が実施

する SDGs に関する活動への使用を許可し、SDGs の普及啓発を図る。

- ・ また、本市職員においてもロゴマークを使用することで、SDGs への共通の理解を深め、地域における SDGs 推進の地域リーダーとしての自覚をもち、所属や役職を問わず積極的な働きかけを行う。



(域外向け(国内))

- ① 熊本連携中枢都市圏における本市オリジナルロゴマークの共同使用
 - ・ 本市オリジナルの「Kumamoto for SDGs」ロゴマークについて、熊本連携中枢都市圏において共同使用し、圏域における SDGs の普及啓発を図る。
- ② 講演や会議等への本市職員の派遣
 - ・ 国内外の講演や会議等に本市職員を派遣し、平成 28 年熊本地震の教訓や復旧復興、防災・減災に関する知見や技術を広く発信する。

(海外向け)

水資源管理やフェアトレードなど本市の特徴的な取組はもとより、環境、防災・減災、健康づくり、公共交通の観点などから、各種国際会議(第4回アジア・太平洋水サミットなど)の開催や参加、職員等の国内外への派遣等などを通して、官民が有するまちづくりの知見や技術を発信し、地球規模で共有すべき課題や取組、価値等の共有や普及に努める。

[第4回アジア・太平洋水サミット]

2022 年4月開催

アジア太平洋地域における、急速な人口増加、経済発展、気候変動による水不足や水質汚濁、洪水被害の増大などの水に関する声を取りまとめ、世界の優先課題として提起するとともに、地域の英知を結集し、課題の解決を図るための水の国際会議。



[第 12 回日米台水道地震対策ワークショップ]

2023 年1月開催予定

日本、米国、台湾の水道事業関係者による 水道の地震対策に関する調査研究、情報 交換を目的とする国際会議。

[海外友好姉妹都市等]

SDGs やインダストリー4.0 の考え方を踏まえて、持続可能な未来都市としての「スマートシティ」を目指しているドイツ・ハイデルベルク市との緊密なパートナーシップの下、海外姉妹都市をはじめ世界の諸都市と連携して SDGs の普及と実践に取り組んでいく。

(4)普及展開策

近年、大規模な自然災害が各地で頻発している。防災・減災へ向けた取組は国内外の都市にとって避けることのできない課題であり、特に、住民の生命・財産に直結するライフラインの維持は、地域を問わず最優先に取り組むべき課題である。

本市の平成 28 年熊本地震による経験や教訓は、他の地域における災害対応に寄与できるものであり、また、自立分散型エネルギーシステムの実現は、国内外の都市の防災・減災へ向けた取組に大きく貢献できるものと考えている。

今後は、これまでの災害の記憶が風化していくことが懸念される中、本市の防災・減災のまちづくりをはじめとするSDGsの推進に資する取組を着実に推進するとともに、大規模災害時の応援職員の派遣や、講演会、セミナー、都市間連携等を通して、その取組内容や成果を広く国内外に普及展開していく。

4 推進体制

(1) 各種計画への反映

(熊本市総合計画の位置づけと推進体系)

SDGsの17のゴールに位置付けられる取組は、既に本市で実施している取組が多く含まれるが、改めて熊本市第7次総合計画の後期計画(2019年度改訂)にSDGsとの関連性を明示することで、総合計画に基づくまちづくりが、世界の持続可能な発展につながっていくことを明らかにさせる。

[熊本市第7次総合計画 分野別施策とSDGsとの関連性]

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 互いに認め支えあい、だれもが平等に参画できる社会の実現	◎	◎	○	○	◎	○				◎	○					○	○
2 安全で心豊かに暮らせる地域づくりの推進	○		○	○	○	○	○	○		○	○					○	○
3 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実	◎		◎	○	○	○		○	○	○	○						○
4 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○					○
5 誇るべき良好な自然環境の保全と地球環境問題への積極的な対応	○					◎	◎		○		○	◎	◎	◎	◎		○
6 経済の発展と熊本の魅力の創造・発信	○	○		○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○				○
7 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興	○	◎		○	○	○	○	◎	○		○	○	◎	◎	◎		○
8 安全で利便性が高い都市基盤の充実	○		○		○	◎	○	◎	○		◎	○	○	○	○		○

(分野計画へのSDGsの反映)

熊本市総合計画に基づく分野計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては、本市の目指す姿(ゴール)の実現に向けた具体的施策を見える化し、着実に実行するために、以下の点を踏まえ、SDGs達成に向けた観点を最大限反映する。

- ・それぞれの分野の課題解決のみならず、経済、社会、環境の三側面を統合する(相乗効果を創出する)施策になることを念頭に置く。

(2) 行政内部の執行体制

① 熊本市SDGs推進本部の設置

熊本市役所の各部局が、相互に連携し、関係する施策を総合的かつ効果的に推進するため熊本市SDGs推進本部を設置する。

平成 31 年3月5日 第1回熊本市SDGs推進本部会議開催

【設置目的】

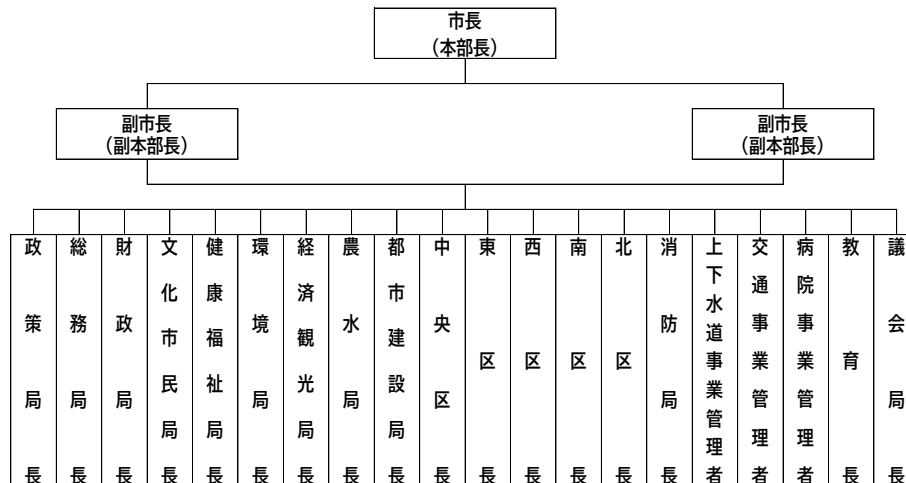
市民を含む域内の多様な関係者と力を合わせ着実かつ効果的な取組の展開を図る

【主な所掌事務】

- ・SDGsの推進に係る企画、調整
- ・SDGsと総合計画・分野計画の一体的な推進
- ・ステークホルダーとの連携及び支援

【構成員】

庁議メンバー、その他市長が指定する者(本部長:市長 副本部長:副市長)



② 大西一史熊本市長公約「MANIFESTO2018」

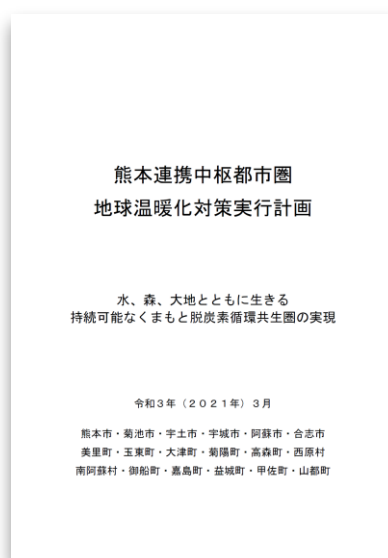
2018 年 11 月の市長選挙で掲げた公約 120 項目の1つとしてSDGsの推進を明記。

No.27 国連のSDGsの理念に沿った取組を推進します。【任期中着手】

(国内の自治体)

令和3年3月、熊本連携中枢都市圏 18 市町村共同で「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定した。熊本県内人口の約 67%、面積で約 38%を占める範囲の計画となるため、より効果的な計画となり、SDGs の達成に寄与する。

「熊本連携中枢都市圏」



(海外の主体)

「フェアトレード」

熊本市は平成 23 年 6 月に日本・アジアで初めてフェアトレードシティに認定された。平成 26 年には「第 8 回フェアトレードタウン国際会議 in 熊本」の開催など、市民への啓発や各推進団体や企業との共催、視察の受入等を行うなど国際貢献を行っている。

また、令和3年11月には、「フェアトレード国際フォーラム 2021in くもと」及び「くもとフェアトレードマルシェ」を開催し、フェアトレード活動をSDGsの取組を牽引する分野と位置づけ、基調講演や事例発表などを行い、オンラインを通じて国内外に広く発信することで、フェアトレード理念の普及啓発を行った。



[日仏自治体交流会議]

2年ごとに日仏の首長等が一堂に会し、行政課題や先進施策等を報告しながら、まちづくりや政策について協議する都市レベルの国際会議。2018年10月に第6回会議を本市で開催。「成熟社会における都市の魅力と価値の向上」をテーマに、「公共交通」や「青少年のグローバルな人材育成」などを実践することを合意した。



[第6回日仏自治体交流会議 熊本宣言 一部抜粋]

1 誰もが移動しやすい公共交通

人口減少や高齢化が進む地域においては、公共交通のシステムやアクセスの工夫や改善だけでなく、地域の特性に応じて公共交通体系を再構築することも求められており、あらゆる市民に使いやすい公共交通網は、住みやすいまちにとって必須の要件であるという認識の下、次のような結論を得た。

○あらゆる人、特に高齢者や障害者が利用しやすい公共交通網の整備の観点から、必要なインフラの整備や多様化を検討する。

○BRTやトラムなど、地域の特性に応じた基幹公共交通の強化に向けて、最新技術の導入も視野に入れ、利用者の利便性向上を図る。

○気候変動に対応するため、環境配慮型の交通やインターモダリティを推進する。

○中心市街地への車のアクセスを制限し、歩行者空間に配慮した取組や多様な交通手段の提供に努めることにより、中心市街地の生活の質の維持向上を図る。

○公共交通の利用者の増加に向けて、持続可能な資金調達と料金体系の検討を行う。

(4) 自律的好循環の形成

● 「熊本県SDGs登録制度」の創設と運用開始

市内・県内のSDGsに取り組む企業等への普及促進を目的とした「熊本県SDGs登録制度」を県、本市、県内のSDGs未来都市、金融機関等と連携して創設し、令和3年4月より運用を開始した。

登録企業等への本市のメリットとして、フォローアップセミナーを開催するなど、SDGs経営を通じた地域課題の解決を促すことで、地元企業の持続可能な経営を支援している。

今後は、熊本連携中枢都市圏などと連携して、登録企業等の交流を促進し、シーズとニーズのマッチングやイノベーションの誘発を図り、企業等同士の自律的好循環を推進していく。

5 地方創生・地域活性化への貢献

この熊本市SDGs未来都市計画に基づく各取組を進めることにより、今後の地域課題の解決を図り、持続可能な社会の構築に貢献する。その際、ICT等の新技術やデータの活用を積極的に推進していく。

EVバス等成長産業やバイオ・ヘルスケアといった自然共生型産業の振興、農水産業の経営基盤の確立等により地域経済を活性化させ、一日も早い生活再建をはじめ、平成 28 年熊本地震からの復旧復興を実現する。

また、キャリア(リカレント)教育の充実や子どもの貧困対策、健康ポイントによる健康増進等により、未来を担う人材づくりや健康寿命の延伸に取り組むことで、人口減少・超高齢社会に対応する。

さらに、コミュニティ(地域)防災力の向上や小学校単位の健康コミュニティづくり、地域共生社会実現に向けた取組等により、地域コミュニティを維持する。

加えて、熊本県SDGs登録制度を活用し、SDGsに取り組む、または興味をもつ企業の増加を図ることで、地域経済の担い手である地場企業の活動を活性化し、地域における自律的好循環及び地域活性化につなげていく。

熊本市 S D G s 未来都市計画

令和元年	8月	第一版	策定
令和2年	10月	第二版	改定
令和3年	11月	第三版	改定
令和	年	月	第四版 改定